

## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

### ① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

### ② 評価調査者研修修了番号

SK2025010 第 2016 - 03 号 第 2017 - 04 号 第 2005 -27 号

### ③ 施設の情報

名称：児童養護施設 美谷学園		種別：児童養護施設	
代表者氏名：井上 延彦		定員（利用人数）： 36 名	
所在地：岐阜県関市武芸川町谷口 2 2 2 1 番地の 1			
TEL：0575-37-2131		ホームページ：http://www.mitanikai.com/	
【施設の概要】			
開設年月日 昭和 29 年 9 月 1 日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 美谷会			
職員数	常勤職員： 41 名	非常勤職員	3 名
有資格 職員数	（資格の名称）	名	
	施設長・事務職	3 名	個別対応担当職員 1 名
	指導員・保育士	28 名	里親支援専門相談員 1 名
	栄養士	1 名	自立支援相談員 1 名
	家庭支援専門相談員	2 名	調理員 2 名
	心理療法担当職員	1 名	家事援助専門員 2 名
	看護師	1 名	嘱託医 1 名
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）	
	ユニット 3 棟(各棟に個室 12 室 2 人部屋 6 室) 分園型小規模グループケア 2 棟 (各棟に個室 6 室 幼児部屋 1 室) 地域小規模施設 希望の家 6 室 地域小規模施設 陽気な家 6 室	ダイニング、リビング 6 室 キッチン 6 室 浴室 6 室 トイレ 12 静養室 1 室 厨房 1 室 医務室 1 室	

### ④ 理念・基本方針

#### 「理念」

- ・ 正直、素直な明るい子ども、みんな仲良く助け合い強く元気に生きましよう。
- ・ 朝起き、正直、働き。

### 「基本方針」

- ・子ども達の人権を尊重します。
- ・子どもの心の発達に合わせたケアをします。
- ・自立支援計画に沿った家庭的支援を行います。

### ⑤施設の特徴的な取組

・子ども一人ひとりが安心して生活できる環境を目指し、施設の小規模化、地域分散化に取り組んでいる。小規模な生活単位の中で、職員との温かな関わりを通じて関係性の修復を図るとともに、地域社会とのつながりの中で社会性や協調性を育むことを大切にしている。現在、地域に住宅を借りて2棟の地域小規模児童養護施設を運営しており、来年度には新たに1棟の開設を予定している。

### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和 7 年 6 月 1 3 日（契約日） ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日（評価結果日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和 4 年度

### ⑦総評

#### ◇特に評価の高い点

##### <現場経験を生かした温かな組織運営と改革推進の姿勢>

施設長は就任してこれから経験を積み増すところであるが、長い現場経験を活かし、子どもの健やかな育ちを大切にするとともに、職員の働きやすさに配慮した運営を進めている。また、職員一人ひとりの資質や強みを見極め、限られた人材を適材適所に配置することで、専門性を発揮しやすい体制づくりに努めている。さらに、養育・支援の質を高めるための改革意識が強く、改善に積極的に取り組む姿勢が園全体の前向きな雰囲気につながっている。

##### <子どもの声を大切にしている相談体制>

子どもの本音やニーズを丁寧に受けとめ、寄せられた意見や要望をすべて真摯に扱い、必ず回答する仕組みを整えている。施設内での解決か外部第三者への相談かを子ども自身が選べるようにしており、複数の相談手段を周知することで、安心して声をあげられる環境を支えている。こうした取り組みを通じて、子どもの主体性と安全を大切にしている運営が着実に進められている。

##### <心理的視点を取り入れた質の高い支援>

心理士を配置し、心理的ケアを必要とする子どもへの支援だけでなく、心理士が日常の現

場にも入り、子どもの様子を直接見ながら職員と共に支援を検討している。現場職員と心理士がそれぞれの視点を持ち寄り、子どもの行動の背景や心の動きを丁寧に分析し、より子どもに寄り添った支援につなげている。

#### ◇改善を求められる点

##### <マニュアル整備の推進>

マニュアル類の整備が一部で不十分な状況が見られる。職員の経験や力量に左右されず、今後も質の高い支援を継続するために、マニュアルの体系的な整備と更新に向けた取り組みに期待したい。

##### <事業計画等の分かりやすい周知の工夫>

ホームページで資料を公開したり広報誌を発行したりしているものの、事業計画の内容は子どもや保護者に十分に伝わっていない。今後は、事業計画の要点をわかりやすくまとめた資料を用意し、子どもには理解しやすい形で説明する場面をつくる等、より身近に感じられる周知の工夫に向けた取り組みに期待したい。さらに、保護者にも、可能な範囲で丁寧に情報を届けていくことが望まれる。

### ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の第三者評価の受審は、養育・支援や施設運営を見直す大切な機会となりました。良い点と改善点の双方をご指摘いただき、改善点には継続して取り組み、良い点もさらに伸ばしていきたいと考えています。今後も地域の児童福祉を支える拠点として、子どもたちと地域に寄り添いながら、より一層の地域貢献に努めてまいります。

### ⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。